

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年7月10日

支出負担行為担当官

松江地方法務局長 坂野恵美

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量 登記所備付地図作成作業（令和2年度及び同3年度）一式
- (2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 仕様書による。
- (4) 納入場所 仕様書による。
- (5) 入札方法

上記(1)の件名について入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 平成31・32・33年度（令和1・2・3年度）法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」（その他）において、A又はBの等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

イ 平成31・32・33年度（令和1・2・3年度）法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」（その他）において、C又はDの等級に格付けされ、中国地域の競争参加資格を有する者で、本件競争入札に係る役務の提供と同等以上の仕様の役務の提供の履行実績を有することを証明することができる者であること。

- (4) 不動産登記に係る法令その他関連の知識及び実務を熟知していること。
- (5) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会（土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第63条），土地家屋調査士法人（同法第26条）又は土地家屋調査士（同法第8条に示す登録者）のいずれかであること。
- (6) 土地家屋調査士にあっては、連帯して請け負い、その代表者が応札すること。
- (7) 本作業に携わる土地家屋調査士を12名以上確保することができるること。
- (8) 本作業の実施に当たり、測量法（昭和24年法律第188号）第48条第1項の規定による測量士登録のある土地家屋調査士を1人以上確保することができるること。
- (9) 本作業に携わる予定の作業者の名簿を作成し、統括責任者、工程ごとの責任者及び担当者を明示した配置表を作成すること。
- (10) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先並びに交付期限

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒690-0001

松江市東朝日町192番地3

松江地方法務局会計課用度係 景山

電話 0852-32-4211

- (2) 入札説明書の交付期限

令和2年7月21日（火）午後5時15分まで

4 入札説明会の日時及び場所

令和2年7月15日（水）午前10時00分から

松江市東朝日町192番地3 松江地方法務局会議室

5 入札書の提出場所及び提出期限

- (1) 提出場所 上記3(1)に同じ。

- (2) 提出期限 令和2年8月5日（水）午後5時15分まで（郵送可、必着）

6 開札日時及び場所

令和2年8月6日（木）午前10時00分

松江市東朝日町192番地3 松江地方法務局会議室

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

入札書を提出した者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書を受領の上、指定期日までに、入札説明書に示す事前提出書類を前記3(1)まで提出しなければならない。

(7) 詳細は入札説明書による。

以上